

第1章 事業実施概要

本県農林業は、広大な農地や林地と温和な気候、首都圏に位置する地理的優位性などを背景として着実に発展し、17年連続で東京中央卸売市場での青果物の取扱高1位など、農業産出額は全国でもトップクラスを維持するなど、国民の食料の確保と供給に重要な役割を担うとともに、県土や自然環境の保全、緑と潤いのある県民生活の実現に貢献してきました。

しかしながら、農林業を取り巻く状況は、人口減少等を背景に農林業従事者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増大、農地集積の遅れ、中山間地域の活力低下など、様々な問題に直面しています。

加えて、国内市場の縮小や、TPP11、日EU・EPA、日米貿易協定等が締結され農林水産物の関税撤廃や引下げなど、貿易の自由化が一層進むなかで、海外農産物との競合などを背景に、産地間競争がより一層厳しさを増しています。

このようななか、県においては「茨城県総合計画（平成30年11月策定）」に基づき、強い農林水産業に向けた諸施策に取り組んでいます。

公社としましては、昨年からの新型コロナウイルス感染拡大により事業活動に制約があるなかで、引き続き新型コロナウイルス感染防止対策を図りながら、県が進める農林業諸施策遂行の一翼を担う立場から、今日まで築いてきた農林業に関する技術力やノウハウを十分活用しながら、担い手への農地の集積・集約化の推進や、新規就農者の確保・育成をはじめ、農林水産物の6次産業化、米や麦などの主要農作物種子の安定供給、園芸作物の生産振興、使用済農業用プラスチックの収集運搬・処理、林業振興事業の実施など、農林業者の経営安定と農林業の生産基盤整備を進めてまいります。さらに、県民に安らぎと憩いの場を提供する自然観察施設の管理運営などを行い、こうした幅広い事業に対し選択と集中により施策を重点化しながら取り組んでまいります。

令和3年度においては、社会情勢等の変化による新たな課題や、県、国の農業施策の動きに的確に対応し、元気で力強い茨城農林業、儲かる農林業を推進していくために、令和元年度を初年度とした「茨城県農林振興公社運営の基本方向（2019-2021）」に基づき、

- (1) 新規就農者の確保・育成と儲かる経営体育成
- (2) 農地中間管理事業による担い手への農地の集積・集約化の推進
- (3) 儲かる園芸産地の育成
- (4) 主要農作物等種子の安定供給と生産振興
- (5) 森林の整備・保全と緑化意識の啓発
- (6) 健全な公社経営の確立

について、県や関係機関・団体等と連携協力しながら重点的に取り組み、農林業の振興と経営の発展向上に資するよう事業推進に努めるとともに、持続可能で健全な法人運営を図るため、より一層のコスト意識を持ち効率的な事業の執行を図ってまいります。

第2章 事業実施計画

1. 公益目的事業（農林業振興事業）

（1）農地中間管理事業

ア 農地中間管理事業

茨城県農地中間管理機構は、地域における話合いに基づき作成された人・農地プランと連動し、県・市町村・農業委員会等の関係機関やJAや土地改良区等の関係団体と一体となって、担い手への農地集積・集約化に取り組む。

なかでも、異業種企業や所得向上を目指す農業経営体への農地集積に意欲的な地域において、農地調整と生産性向上に資する施策を一体的に展開し、将来の本県農業を牽引する経営体の育成・確保を図る「リーディングアグリプレーヤー育成・確保事業」や、100ha超の大規模水稻経営体を短期間で育成する「茨城モデル水稻メガファーム育成事業」、需要の増加するかんしょの生産拡大を目指す担い手への農地集積を進める「茨城かんしょトップランナー産地拡大事業」などの県施策と連動した事業推進を重点的に行う。

また、市町村等との連携により、機構集積協力金を活用して担い手への農地集積・集約化を図る地区での推進や、機構が借り入れている農地を対象として、農業者の費用負担を求めずに農地整備を行う「農地中間管理機構関連農地整備事業」等の土地改良事業を活用した事業推進を行い、担い手への農地集積・集約化を加速させる。

さらに、大規模担い手や担い手組織、農業者団体に対して、農地集積・集約化に関する研修会や意見交換会の開催などを通じ、集積・集約化の機運を高め、機構の活用促進を図っていく。

【計画】

機構を活用した転貸面積	3,000 ha
-------------	----------

事業名	事業内容	事業費
農地中間管理事業	(1) 人・農地プランと連動した農地集積・集約化の推進 (2) 異業種企業や所得向上を目指す農業経営体への農地集積に意欲的な地域への重点的推進による担い手の育成・確保・リーディングアグリプレーヤー育成・確保事業 (3) 品目や地域を絞った農地集積・集約化の推進 ア) 茨城モデル水稻メガファーム育成事業（3地区） ・実施市町村：潮来市、河内町、結城市 イ) 茨城かんしょトップランナー産地拡大事業 ・荒廃農地等の再生によるかんしょ生産農地の確保 ・農地貸付協力金によるかんしょ生産拡大と農地集積	千円 324,766

	<p>(4) 機構集積協力金を活用した農地の集積・集約化</p> <p>(5) 土地改良事業を活用した推進 ・農地の大区画化・汎用化等を行う基盤整備と連携した推進</p> <p>(6) 畑地における農地集積・集約化の推進 ア) 地中マーカ―による畑の区画拡大・集約化の現地実証</p> <p>(7) 担い手団体等と連携した農地集積・集約化 ア) 各種担い手団体への事業説明及び意見交換会の開催</p> <p>(8) 普及啓発活動を通じた農地中間管理事業の活用促進 ア) 広報媒体（チラシ、新聞、ラジオ、デジタルサイネ―ジ等）による事業周知 イ) 関係機関や農業者団体への巡回 ウ) 農地の集積・集約化推進大会の開催</p> <p>(9) 農地中間管理事業支援システムのクラウドシステムへの移行による事務の効率化</p>	
--	---	--

イ 農地売買等事業（農地中間管理機構の特例事業）

農業経営の規模を縮小したい、やめたいと考えている農業者から、農地を買い入れ、規模拡大を希望する担い手農家等に売り渡す事業を実施し、農地の集積・集約化を推進する。

特に、担い手支援事業については、土地改良事業実施地区における農地の集積・集約を円滑に推進するため、関係土地改良区等関係機関と連携して事業の活用を促進する。

【計画】

事業名	買入計画			売渡計画		
	件数	面積	金額	件数	面積	金額
担い手支援事業	220 件	92.5 ha	340,000 千円	220 件	92.5 ha	340,000 千円
公社事業	100	50.0	200,000	100	50.0	200,000
計	320	142.5	540,000	320	142.5	540,000

*担い手支援事業： 売り渡す農地を含め、耕作を行う農用地等がおおむね1 ha以上の団地化を形成する担い手へ売り渡す事業（農業者の利子負担なし）

*公社事業： 農業者（上記を除く）へ売り渡す事業（農業者の利子負担あり）

(2) 経営構造対策推進事業

国の補助事業を活用して整備した施設等の調査や、施設を利用する認定農業者、新規就農者、集落営農等の多様な農業経営体の経営発展に向けた指導・助言等、総合的な支援を実施する。

事業内容	事業費
経営体育成支援事業等を実施する地区に対して、計画策定等の指導・助言等の支援を行う。 また、事業実施後における事業成果目標の達成に必要な、調査や指導及び各種情報の収集や提供を実施する。 更に、経営構造対策事業等で整備した施設等の経営体に対して、事業効果の評価や効果発現に向けた改善方策等について指導を実施する。	千円 9,986

(3) 農業担い手育成事業

農業従事者の減少、高齢化が進むなか、茨城の農業を持続的に発展させるためには、農業担い手の規模拡大や法人化を推進するとともに、意欲ある新規就農者を確保し、経営感覚に優れた農業経営者として育成することが極めて重要な課題である。

このため、「茨城県青年農業者等育成センター」及び「茨城県新規就農相談センター」として、就農支援に関する豊富な情報をわかりやすく発信するとともに、農業者研修教育機関や関係機関・団体、農業者と連携・協力し、啓発活動、就農相談、農業法人等への就職相談・あっせん等、きめ細かい支援を効果的に進める。

将来儲かる農業経営を実現する資質の高い農業者を育成するため、インターンシップを積極的に取り入れながら、就農希望者と優れた指導力を備える先進農家等を県域でマッチングする体制を新たに整備するとともに、就農希望者の長期研修受入を円滑に進める。また、就農後は関係機関や地元農家などが連携し、地域ぐるみで支援する。

併せて、地域が行う就農受入体制を強化するとともに、研修生を支援するニューファーマー育成研修助成事業等を実施する。

対策・事業等名	事業内容	事業費
新規就農相談センター事業	(1) 新規就農希望者等が円滑に就農できる支援体制の整備及び就農相談活動の実施 ・就農支援に係る会議・研修会の開催 ・就農相談員の設置（就農相談， 就職相談） ・就農相談会の開催 ・無料職業紹介の実施 ・就農啓発講座等による就農啓発活動の実施 ・ポータルサイト「茨城就農コンシェル」による就農支援の情報発信 (2) 独立就農促進のための相談活動等 ・県域研修コーディネーターの設置 ・就農希望者が先進農家等で長期技術研修を行う等体制づくり支援	千円 25,224
	小 計	25,224

新規就農者確保対策	地域就農支援活動助成事業	地域の就農受入体制の強化等、新規就農者の確保に向けた活動への助成 ・対象：地域就農支援協議会 ・助成額：100千円以内×12団体	千円 1,200
	ニューファーマー育成研修助成事業	原則45歳未満で、新規参入による就農希望者や農家子弟（農の雇用事業及び農業次世代人材投資資金（準備型）に該当しない者）を研修生として受入れる組織等への助成 ・対象：研修生を受入れる受入組織等 ・研修生：認定新規就農者等 ・助成額：月額100千円（研修手当100千円）	4,800
	小 計		6,000
就農環境づくり対策	学校農業クラブ活動助成事業	本県が開催当番県となった「関東地区学校農業クラブ連盟大会」の運営費の一部助成 ・対象：県立水戸農業高等学校（学校農業クラブ連盟事務局） ・助成額：400千円以内（農業関連高校農業クラブ活動への助成については終了）	400
	短期農業体験研修助成事業	農業体験（3日以上）を受入れる農業経営士等への助成 ・対象：研修生を受入れる農業経営士等 ・研修生：15歳以上の就農希望者（5名） ・助成額：農業体験10千円	50
	小 計		450
青年農業者等育成対策	農業者組織活動助成事業	交流会、研修会等を行う農業者組織活動等への助成 ・対象及び助成額 茨城県農業経営士協会 400千円 茨城県女性農業士会 150千円 茨城県青年農業士連絡協議会 150千円 茨城県農業研究クラブ連絡協議会 150千円	850
	青年農業者等プロジェクト活動助成事業	本県青年農業者等の取組んだプロジェクト実績が、関東ブロック大会以上に進む際の経費を一部助成 ・対象：青年農業者グループ等 ・助成額：600千円以内（青年農業者等が、普及センター指導の下取り組むプロジェクト活動への助成については終了）	600
	青年農業者等海外調査研究助成事業	青年農業者や女性農業者等が行う海外農業の情勢等の把握や農産物等の輸出への対応のための課題研究を目的とした市場調査等への助成（終了） ・対象：茨城県青年農業士連絡協議会 ・助成額：調査等に要する経費の1/2以内（1人あたり100千円を上限）	0
	小 計		1,450
就農支援活動推進事業	農業担い手育成事業・就農啓発活動のための事務費	1,101	
合 計			34,225

(4) 就農支援資金貸付事業

知識や技術の習得，引越等の就農準備などに必要な就農支援資金を借り受けした青年等の未償還金に対する債権管理を行い，未償還金の円滑な回収を図る。

事業内容	事業費
約定償還者等の未償還金に対する債権管理業務	千円 100

(5) 県有林事業

森林は、県土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止、木材等林産物の供給等の多面的な機能を有しており、県民の生活や経済に大きく貢献している。

このような機能を持続的に発揮していくためには、森林の適正な整備・保全を推進する必要がある。

このため、県有林事業では、県有林の保育管理の業務を県から受託し、保育事業（保育間伐・除伐等）や調査事業（主伐調査・間伐調査等）を行い、森林の適正な管理を図る。

業務区分	事業内容	事業量	事業費
管 理	管理運営及び 実施計画資料収集	一式	千円 19,822
	保 育	下 刈	2.26ha
除 伐		42.06ha	12,936
枝 打		2.00ha	858
保 育 間 伐		59.19ha	9,856
小 計		105.51ha	24,343
調 査	主 伐 調 査	34.25ha	1,826
	間 伐 調 査	5.60ha	352
	保 育 間 伐 調 査	48.63ha	2,607
	小 計	88.48ha	4,785
合 計			48,950

(6) 特定鉱害復旧事業

石炭鉱業における地表から50m以内の採掘又は坑道跡の崩落に起因する鉱害復旧事業に関して、国・県からの補助金で造成された特定鉱害復旧事業等基金をもとに、所要の業務を実施する。

事業内容	事業費	事業対象地区
・坑道跡崩落復旧工事 ・情報収集等活動	千円 110	北茨城市・高萩市・日立市(旧十王町)

(7) 自然観察施設管理運営事業

県が整備した那珂市にある「茨城県植物園」、「茨城県鳥獣センター」や潮来市にある「茨城県水郷県民の森」の自然観察施設を、指定管理者として県から委託を受け、県民が自然に親しみながら、安らぎと憩いの場としてくつろげる施設となるよう、四季を通してのイベント、体験教室、植物観察会などを実施し、自然とふれあいながら、動植物について遊んで学べ、四季の感動を体験・体感できる施設運営に努める。

また、野生傷病鳥獣の保護・救護施設として、野生鳥獣の保護に努める。

更に、緑化啓発事業を受託し、自然観察施設を活用した緑の体験交流活動や緑のある環境づくりを推進する。

事業名及び施設名		管理運営内容	事業費
自然観察施設管理運営事業	茨城県民の森等	植物や森林、きのこ類などの特用林産物に関する知識の習得、植物の観察や保健休養の場として県民の利用に供する。 [茨城県民の森、茨城県植物園（熱帯植物館含む）、茨城県森のカルチャーセンター、茨城県きのこ博士館の管理運営]	千円 120,962
	茨城県水郷県民の森	里山の大切さや自然環境の役割、重要性について理解を深める場、森林浴や体験活動など楽しみながら緑とふれあう場として県民の利用に供する。	21,452
	茨城県鳥獣センター	野生傷病鳥獣の保護を行うとともに、野生鳥獣の観察の場として県民の利用に供する。	9,197
	小計		151,611
緑化啓発事業	緑の体験交流事業	少年団交流集会等の野外活動を実施し、緑の大切さ、緑のある環境づくりを推進する機会に供する。	514
合計			152,125

(8) 採種・振興事業

本県農業において、稲・麦・大豆などは主要な農作物となっており、これらの安定生産と高品質化を図るためには、良質な種子の安定供給と生産振興や品質向上を推し進める必要がある。

このため、県内で必要とされる主要農作物等の種子の、安定生産及び供給に努め生産振興及び品質向上に取り組む。

ア 種子確保対策事業

事業名	事業内容	事業費
種子確保対策事業	優良種子の計画的な生産・需給調整対策及び種子更新率向上対策	千円 82,112

- (ア) 令和2年4月に県が施行した「茨城県主要農作物等種子条例」及び「茨城県主要農作物等の種子の生産と供給に関する要綱」等に基づき、主要農作物等種子（水陸稲・麦類・大豆・そば）の計画的な生産と供給に取り組む。
- (イ) 種子生産計画は、市町村穀物改良協会から提出された種子更新計画や、県の生産振興方針、種子の需要動向等を踏まえて作成する。
- (ウ) 種子場J A・県・関係機関と連携し、種子生産に関する研修会の開催や種子審査への立会いを行い、優良種子の生産と種子事故の未然防止を図る。
- (エ) 種子更新率向上対策や、回転備蓄種子の利用向上を図り、残量処理の適切な運用に努める。
- (オ) 種子場の効率的な生産体制の確立を図るため、少量生産品種の県外への委託や、県外からの受託生産の拡大を進める。

令和3年度主要農作物等種子生産計画			
種類別	県内委託面積	生産計画	前年計画
水 稲 (10 品種)	ha 414	トン 1,493	トン 1,384
陸 稲 (1 品種)	3	11	8
飼料用米 (2 品種)	17	80	70
水陸稲計	434	1,584	1,462
小 麦 (2 品種)	135	282	304
六条大麦 (2 品種)	61	104	115
二条大麦 (1 品種)	33	65	70
裸 麦 (1 品種)	15	29	23
麦 類 計	244	480	512
大 豆 (3 品種)	62	82	73
そ ば (1 品種)	48	23	20
合 計	788	2,169	2,067

注) 1 生産計画は、県外委託分を含む。

注) 2 麦類種子の生産は、令和2年播種、令和3年収穫となる。

イ 生産振興対策事業

事業名	事業内容	事業費
生産振興対策事業	(1) 主要農作物等の生産振興と品質向上対策 (2) 主要農作物等の銘柄確立と消費宣伝対策 (3) 農業改良奨励事業の推進 (4) 機関誌「穀物改良」の発行等	千円 3,270

(ア) 主要農作物等の生産振興や品質向上を図るため、奨励品種の栽培暦、種子更新率向上を図るための啓発チラシ配布、採種圃産種子の取扱い等の情報提供を行う。

(イ) 機関誌「穀物改良」による栽培管理や新技術導入等の情報提供や、市町村穀物改良協会が行う品評会などに参画する。

(ウ) 県産米や常陸秋そばの品質向上や生産コスト削減等に取り組んでいる優良な生産者・経営体の育成と品質改善等を目的とした共進会を開催する。

(エ) 麦、大豆については、全国共励会の事務局を担い生産振興に努める。

ウ 落花生生産体制事業

事業名	事業内容	事業費
落花生生産体制事業	落花生の生産振興及び消費拡大対策	千円 1,774

(ア) 本県の特産である落花生の生産振興や消費拡大を図るために、適期掘取りチラシの配布や県産落花生を使用した料理教室の開催など、県内外におけるPRに努める。

(イ) 落花生に関心と理解を深めてもらうために、県内小学校の児童を対象とした「落花生栽培体験学習」を実施する。

(ウ) かすみがうら市内の小学校の児童と保護者を対象とした「落花生掘取り体験学習会」を落花生組合と連携して開催する。

(9) 原種生産事業

主要農作物（水陸稲・麦・大豆）の原種生産を県からの受託により行う。

事業名	事業内容	事業費
原種生産事業	主要農作物原種の受託生産及び原種苗センターの運営・管理	千円 82,420

(ア) 優良種子生産を行う指定採種圃に必要な原種を、県が所有する原種生産圃場18.1ha（水田10.5ha、畑7.6ha）において受託生産業務を行う。

(イ) 優良な原種を生産するため、作付け切替時の作業競合を避け、稲、麦、大豆別に1年1作を原則とした圃場利用を行う。また、異株除去、機械・施設の徹底清掃を行い、厳正な品質管理に努める。

令和3年度主要農作物原種生産計画			
種類別	原種圃面積 (a)	原種生産計画 (kg)	備考
水陸稲	634	19,020	5品種
麦類	608	12,160	4品種
大豆	249	2,906	3品種
計	1,491	34,086	12品種

(10) 園芸振興事業

本県の園芸部門における農業産出額は、2,231億円（平成30年）であり、全体の49.5%を占める。また、産出額上位10品目を見ると、かんしょ、ねぎ、トマト、メロン、ピーマンの5品目が入り、全国有数の園芸生産県である。また、東京都中央卸売市場における本県の青果物取扱高は17年連続1位であり、本県は首都圏への重要な食料供給基地といえる。

一方、担い手不足、生産資材の高騰、市場価格の低迷などの課題解決のためには、革新的な産地づくりによる園芸経営の安定対策を講じる必要がある。

このため、県関係機関をはじめ、市町村、JA等関係団体と連携して産地自ら行う生産・販売対策や組織強化活動を支援し「儲かる園芸産地」の育成を図る。

ア 組織対策事業

県内園芸産地の実態調査や研修会等を通じて、担い手の確保・育成等組織の強化を図るとともに、本県園芸振興を図るうえで重要な品目の育成のため、県域生産組織である「品目別振興対策協議会（以下品目別協議会）」等が取り組む事業、活動等に対して積極的な支援を行う。

事業名	事業内容	事業費
園芸団体組織強化事業	担い手の確保・育成や栽培技術の高位平準化、流通体系の変化に対応した産地育成など、組織強化を図るための出荷組織活動に対する支援	千円 1,038
品目別振興対策協議会運営事業	品目別協議会等の運営・活動支援 【対象組織：7品目別協議会】 ・茨城県かんしょ生産者連絡協議会 ・茨城県いちご経営研究会 ・茨城県野菜養液栽培研究会 ・茨城県施設園芸研究会 ・茨城県梨組合連合会 ・茨城県くり生産者連絡協議会 ・茨城県ぶどう連合会	2,309

イ 生産対策事業

儲かる農業を実践するため、所得向上に向けた新技術の導入、生産基盤の整備等産地及び農家の生産性向上のために、国や県の事業等の活用推進を図る。

とりわけ生産基盤の脆弱化等課題が指摘される果樹では、果樹経営支援対策事業等を活用した改植・新植を支援し産地の生産体制の強化を図る。

また、スマート農業の実践や省力化技術の導入等については、若い担い手を中心にモデル農家育成支援や事業の活用を推進する。

さらに、県育成品種であるメロン「イバラキング」、いちご「いばらキッス」、梨「恵水」、生産量日本一であるクリ等については、県・関係団体等と一体となり、より一層のブランド化を推進する。

併せて、共励会や品評会、展覧会等への参画を通じて、本県園芸の生産振興に寄与する。

事業名	事業内容	事業費
園芸団体等強化支援事業	県内園芸団体等が実施する生産技術や経営管理能力向上、ブランド力強化等に関する研修会、現地検討会等の運営・支援	千円 200
果樹経営支援対策事業	果樹産地構造改革計画を策定、推進する産地への支援（改植、かん水等施設整備、未収益期間支援等）とそれに係る推進事務（国） ○支援予定産地数：8産地 （果樹産地構造改革計画策定13産地） ○補助率：定額（改植・未収益期間支援） 1/2以内（園地整備・施設整備） ○公社における事業推進事務費（定額）	15,000 850
園芸振興・産地表彰事業	園芸団体や関係機関が実施する共励会、品評会など表彰事業への参画 ○参画予定事業数：10件	97
花の展覧会支援事業	いばらきの花の生産振興と消費拡大、本県花き産業の健全な発展のための展覧会等の開催支援	120

ウ 流通対策事業

「茨城をたべよう運動」と連携して、小中学校での県産野菜活用料理セミナー等を開催し、県産野菜等農産物の消費拡大と地産地消を推進するとともに、特別栽培農産物認証マークの作成・販売を通じて、販売促進活動を支援する。

事業名	事業内容	事業費
県産野菜消費拡大事業	<p>小・中学生を対象とした料理セミナーや県等関係機関が実施する県産野菜等の消費宣伝PR等販売促進活動等の開催支援</p> <p>○小中学校における料理セミナー：6回 ○地産地消・販売促進活動等支援：随時</p>	<p>千円</p> <p>1,500</p>

エ 園芸種苗事業

茨城県が育成したオリジナル品種（園芸作物）の種苗を生産・供給し、県オリジナル品種の普及・産地づくりを支援する。

事業内容		事業費																								
県オリジナル品種の種苗生産・供給		千円																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>生産計画</th> <th>供給計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【メロン・イバラキング】</td> <td>710,000粒</td> <td>560,000粒</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">(R3生産の種はR4供給分に使用, R3供給分はR2生産の種を使用)</td> </tr> <tr> <td>【いちご・いばらキッス】</td> <td>16,000株</td> <td>15,000株</td> </tr> <tr> <td>【いちご・ひたち姫】</td> <td>700株</td> <td>500株</td> </tr> <tr> <td>【赤ねぎ・ひたち紅っこ】</td> <td>5畝</td> <td>2.5畝</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">(R3生産分のうち2.5畝はR4に使用)</td> </tr> <tr> <td>【きく・常陸シリーズ14品種】</td> <td>500株</td> <td>100株</td> </tr> </tbody> </table>		生産計画	供給計画	【メロン・イバラキング】	710,000粒	560,000粒		(R3生産の種はR4供給分に使用, R3供給分はR2生産の種を使用)		【いちご・いばらキッス】	16,000株	15,000株	【いちご・ひたち姫】	700株	500株	【赤ねぎ・ひたち紅っこ】	5畝	2.5畝		(R3生産分のうち2.5畝はR4に使用)		【きく・常陸シリーズ14品種】	500株	100株	38,446
	生産計画	供給計画																								
【メロン・イバラキング】	710,000粒	560,000粒																								
	(R3生産の種はR4供給分に使用, R3供給分はR2生産の種を使用)																									
【いちご・いばらキッス】	16,000株	15,000株																								
【いちご・ひたち姫】	700株	500株																								
【赤ねぎ・ひたち紅っこ】	5畝	2.5畝																								
	(R3生産分のうち2.5畝はR4に使用)																									
【きく・常陸シリーズ14品種】	500株	100株																								

(11) 環境保全事業

茨城県が設置した茨城県園芸リサイクルセンターを運営することにより、県内の園芸作物等の農業生産活動により排出される、農業用使用済の塩化ビニール（農ビ）、ポリエチレン（農ポリ）等を集团的に回収・処理（農ビ：2,002t、農ポリ：3,800t）するとともに適正処理の普及・啓発に努め、焼却や投棄などの不法処理を回避することで、環境の保全を図りつつ本県園芸産地の維持発展に寄与するため、以下の事業を実施する。

事業名	事業内容	事業費
農業用プラスチック処理再生対策事業	<p>(1) 茨城県園芸リサイクルセンターの管理運営</p> <p>(2) 農業用使用済みプラスチック適正処理の普及、啓発活動</p> <p>(3) 市町村農業用プラスチック適正処理協議会等に対する情報提供及び連絡調整</p>	<p>千円</p> <p>175,068</p>

農業用プラスチック処理 再生対策事業	(4) 農業用使用済みプラスチックの回収計画の策定 (5) 使用済み農業用塩化ビニール中間処理の実施「園芸リサイクルセンターで中間処理(グラスシュ生産)」	
農業用塩化ビニール 回収事業	使用済み農業用塩化ビニールの 収集運搬	千円 31,901
農業用ポリエチレン 回収事業	使用済み農業用ポリエチレンの 収集運搬	72,663
農業用ポリエチレン 処理事業	使用済み農業用ポリエチレン適正処 理対策事業の実施	188,100

(12) 野菜価格安定事業

主要野菜を計画的に生産出荷する産地において、市場価格が低落した場合に、その減収となった差額を生産者に補給するため、県単野菜価格安定供給事業(県)、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業(国)の2事業を実施する。

また、指定野菜価格安定対策事業(国)、契約指定野菜安定供給事業(国)に係る補給交付金の県負担分について、(独)農畜産業振興機構への納付事務を行う。

事業内容	事業費
(1) 県産野菜の市場価格が一定の基準より低落した場合に事業に参加する生産者に価格差補給金を交付 ア 県単野菜価格安定供給事業(県) ○対象野菜及び申込数量(見込) キャベツ・はくさい等 10品目 5,209t イ 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業(国) ○対象野菜及び申込数量(予定) 【特定野菜】れんこん・かんしょ等 15品目 12,638t 【指定野菜】ピーマン・にんじん・ねぎ等 11品目 10,378t	千円 93,179 県単: 8,916 特定等: 15,550 会員: 68,713
(2) 事業の効果的な運営(国・県) ○JA等生産出荷団体等を対象とした事務研修会等の開催 ○産地情報調査の実施 にんじん、はくさい、レタス ○生産出荷等状況調査 ねぎ、ピーマン	9,796 国: 1,705 県: 2,443 会員: 5,648
(3) 上記、(1)ア及びイの補給交付金に係る生産者負担金の造成・管理・補給金交付	
(4) 指定野菜価格安定対策事業(国)、契約指定野菜安定供給事業(国)に係る補給交付金の県負担分納付 ○納付先: (独)農畜産業振興機構	124,632

2. 収益事業

2-1 収益事業1（農林業基盤整備等受託事業）

(1) 農業コンサルタント事業

農林水産物の付加価値を高めるため、6次産業化に取り組む農林漁業者等に対して6次産業化地域プランナーを派遣し、課題や要望を聞き新たな商品の開発や販路開拓等の助言を行う。

また、市町村等から受託した土地改良事業実施に伴う、農地流動化計画等策定のコンサルタント活動を行う。

事業名	事業内容	事業費
6次産業化サポート事業	農林水産物の付加価値を高めるため、茨城6次産業化サポートセンターとして相談窓口を設置し、6次産業化地域プランナーを配置して、農林漁業者が農外事業者と協力して行う生産・加工・販売などの取組みの支援を行う。	千円 12,580
農地流動化計画等策定業務	担い手を育成し、地域農業の振興を図るため、土地改良事業実施地区の受益者を対象に、現状の営農状況及び将来の営農意向を確認し、担い手へ農地集積を進めるための、農地流動化計画等策定業務を市町村等から受託して行う。	23,188
合計		35,768

(2) 調査設計事業

地域農業の振興に資するため、農業生産基盤や農業用施設の整備等に関する調査設計・積算及び監理業務を県等から受託する。

工種	事業量	事業費
調査設計・積算・監理業務	1式	千円 1,045

(3) 農用地等造成事業

ア 一般受託事業

県・市町村及び関連団体等の保有する用地の管理業務を受託する。

イ 農地耕作条件改善事業

農地の畦畔除去・段差修正及び暗渠排水等を実施し、耕作条件を改善することにより、農地の規模拡大や集団化、農作業の効率化を図り、経営の安定した担い手の育成を支援する。

また、農業参入を予定している企業等が借り受ける農地の条件改善整備を実施する。

区 分		事 業 量	事 業 費
ア	一般受託事業（用地管理業務）	1 式	千円 24,680
イ	農地耕作条件改善事業	1 式	36,290
計			60,970

（４）林業緑化コンサルタント事業

県及び市町村が、県土の保全や林業生産基盤の整備を図るため推進している治山事業、林道事業等に係る調査・測量・設計等の業務を受託する。

また、森林の持つ多面的機能である快適な生活環境の創出や教育文化活動の拠点づくり、自然環境の保全・形成及び水資源のかん養等を発揮向上させるため、県及び市町村等が実施する森林公園等整備事業に係る調査・測量・設計等業務及び関連業務を受託する。

区 分	事 業 量	事 業 費	備 考
治 山 事 業	1 式	千円 5,390	県（農林事務所）
森林公園等整備事業	1 式	12,650	県、市町村等
合 計		18,040	

2-2 収益事業2（種苗販売事業）

（１）種苗販売事業

県内産地からの注文に応じ、トマト、ナス、ピーマン、メロン等の野菜類とトルコギキョウ等の花き類の優良なセル成型苗を生産・販売するとともに利用を促進し、園芸農家の経営安定化と品質向上を図る。

区 分	計画販売量	事 業 費
野菜類苗	9 5 万本	千円 65,300
花き類苗	4 万本	